

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電機(A)界磁電流計の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。なお、非常用ディーゼル発電機の機能に影響なし。	
2	1号機	低電導度廃液系ろ過器差圧・洗濯廃液系ろ過器差圧記録計の操作パネル蝶つがい部に破損を確認した。当該部を点検・修理。	
3	1号機	取水口除塵装置門型クレーンの点検時、操作席にある風速指示計に指示不良を確認した。当該計器を修理。	
4	5号機	高電導度廃液系(B)・低電導度廃液系(B)排水槽室の電源コンセントに破損を確認した。当該コンセントを修理。	
5	7号機	タービン建屋最上階(管理区域)天井部から床面に微量の雨水の滴下(汚染なし)を確認した。拭き取り実施、受けパン設置済み。当該部を点検・修理。	
6	7号機	原子炉建屋地下2階(管理区域)の壁面穴あけ作業時、埋設電線管を損傷させたことを確認した。当該電線管を点検・修理。	